

<<<今号の目次>>>

1. 取組事例 残業も休日出勤も当たり前だった会社が起こした変革とは

2. 最新情報

《地方公共団体等の動き》 12件

■□■1. 取組事例



残業も休日出勤も当たり前だった会社が起こした変革とは
株式会社ライフィ

かつてライフィは、残業も休日出勤も当たり前、有給休暇も取りにくい……というブラック企業でした。そんな中、ある社員が難病で入院する事態に。そんな状況下で社長は決意。働く社員一人ひとりが幸せでなければお客様や関わる全ての人々に全力で向かうことはできない。かくして社員の生活と仕事のバランスを目指して変革が始まりました。

■取組は社員全員で

まずは効率改善。仕事の質を落とさず働く時間を凝縮させて残業を減らすための仕組みづくりに社員全員で取り組みました。業務の棚卸をし、時間の使い方を考え直す。また、ITの活用によって手作業を極力減らすなど、さまざまなアイデアを実行に移しました。

■短縮労働時間制度と選べる出勤時間

「ノー残業」の風土づくりが軌道に乗り始めたころ、全社員が所定労働時間(8時間)より1時間早く帰れる短縮労働時間制度を導入し拍車をかけました。この1時間は自己研さんに充て、さらなる仕事の質の充実を目指してほしいという社長の思いから来ているものです。さらに、8:30から30分刻みで選べる「選べる出勤時間制度」を導入、社員一人一人の家庭の事情などに合った働き方ができるように環境を整えました。

■気づきBOX

社員の発案で、改善案につながるものであれば何でも意見を入れてよい気づきBOXを設置。直近1年間で49件の意見が出され、社員一丸となってどんどん解決していきました。

■年間有給休暇取得予定カレンダー

有給休暇の取得率 70%をめざして全社員が年間取得予定日を共有する仕組みを導入、計画的に有給休暇が取得できるようになりました。

■成果

集中して凝縮した時間を過ごす。常に効率改善を考える。そして常に真心を込めてお客様に向かい、質の高い仕事を目指す。そんな企業文化が定着してきました。

■利用・活用した社員の声

総務部 女性

子育て中なので選べる出勤時間制度はとても助かります。また、子供が突然熱を出した時なども休みを取りやすく、周りがとても協力してくれます。自分も突然休んだ時に迷惑をかけないようにするため仕事の進捗が常に可視化されているよう心掛けるようになりました。

理念経営推進室 男性

1時間早く帰れることで家族と一緒に御飯を食べることができるようになりました。時間に余裕も生まれ、自己研さんに力を注ぐこともできるようになりました。

■会社情報

- ・会社名 株式会社ライフイ
- ・事業内容 主にインターネットで保険関連情報を提供する保険代理店
- ・本社所在地 港区三田 3-1-17 アクシオール三田 8 階
- ・社員数 21 名（男性 11 名、女性 10 名）2019 年 4 月時点

■□■ 2. 最新情報



《地方公共団体の動き》

【山形県】

「やまがた企業イクボス同盟」加盟企業募集

→企業経営者の皆様の御参画による「やまがた企業イクボス同盟」を設立し、職場で共に働く部下の仕事と家庭生活の両立を応援する「イクボス」として、ワーク・ライフ・バランスの普及拡大を進めております。現在、「やまがた企業イクボス同盟」に御参加いただけ

る企業経営者の皆様を広く募集しております。

参加要件：「やまがた企業イクボス同盟」設立宣言の趣旨に賛同いただける企業の代表者／
参加手続：「やまがた企業イクボス同盟参加申込書」により、担当まで申し込んでください。

※同盟へ加盟された企業には「やまがた企業イクボス同盟」の卓上のぼり旗をお配りします／参加要件、手続等詳細は WEB サイトにて

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kosodatesuishin/010003/zyosei/iku-boss-doumei/iku-boss-doumei.html>

【福島県】

「働き方改革支援奨励金」について

→男性の仕事を優先するライフスタイルの見直しを進め、男性にも育児への参加促進や、長時間労働の是正・年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し、奨励金を交付します。

取組目標・奨励金：(ア) 男性の育児休業の取得促進 10 万円、(イ) 所定外労働の削減 20 万円、(ウ) 年次有給休暇の取得促進 20 万円／受付時期：随時※「所定外労働の削減」及び「年次有給休暇の取得促進」奨励金については、3 か月の取組期間があるため 11 月までに参加申込みが必要

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shourei.html>

【埼玉県】 蕨市

「イクメン・料理男子フォトコンテスト」受賞作品発表

→市民投票による第 1 次審査及び、審査員による第 2 次審査を経て受賞者が決まりました。WEB サイトにて紹介しています。

<https://www.city.warabi.saitama.jp/hp/page000009600/hpg000009521.htm>

【東京都】

「多様な働き方に関する実態調査（テレワーク）」調査結果を公表

→都内企業 10,000 社に対して、テレワークの導入状況についてアンケート調査を実施、結果を公表しました。

調査対象：都内に所在する従業員数が 30 人以上の企業 10,000 社／調査期間：2018 年 7 月
https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/hatarakikata/telework/donyu/index.html?fbclid=IwAR1MXeYAUruU2PR9wsz6E02_ubNVDS3r0oZtXcPyj0ZAeLWtRmRlt-CLBPg

【石川県】

2018年度「石川の働き方改革事例集」発行

→石川県では、県内企業における働き方改革の取組の促進に向け「働き方改革実践講座」を開催しました。「石川の働き方改革事例集」は、2018年度の講座参加企業17社のうち、7社の取組事例をまとめたものです。

https://www.i-oyacom.net/wlb/news_sub.php?wt_no=198

【静岡県】

29年度モデル企業レポート「ワークライフバランス・プロジェクトを通じて業務の効率化達成」掲載

→静岡県では、いきいき職場づくりを実現するため、企業見学レポートや、ワーク・ライフ・バランス推進企業モデル化事業を実施。29年度モデル企業のレポートを掲載しました。

<http://www.hataraku.pref.shizuoka.jp/archives/promo/1265>

【愛知県】

「これからの時代の管理職＝『イクボス』を自社で育てるテキスト－イクボス養成講座【基礎編】【応用編】－」を作成しました

→自社でイクボスを育成するため、企業の人事労務担当者等が、外部講師に頼ることなく社内の管理職にイクボス養成研修を行うことができるよう「イクボス養成講座【基礎編】【応用編】」を作成しました。

仕様：基礎編 パワーポイント 41 ページ、応用編 パワーポイント 58 ページ（ともに表紙を含む）／詳細及びダウンロードはWEBサイトにて

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/ikuboss-kenshusiryoy2018.html>

【京都府】

「ワーク・ライフ・バランス推進宣言登録」新たに宣言登録された企業を掲載

→ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業を応援するため、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度を設けています。新たに宣言登録された企業を掲載しました。

http://www.pref.kyoto.jp/wlbsuisin/topics/declared_corp201903.html

【広島県】

「広島県働き方改革実践企業認定制度」

→広島県商工会議所連合会及び広島県商工会連合会の「広島県働き方改革実践企業認定制度」創設に協力・連携し、認定企業の取組を優良事例として見える化・情報発信しています。

対象：県内に本社又は事業所を置く企業、団体、個人事業主で県内各商工会議所の会員又は県内各商工会の会員（特別会員を含む）／認定基準あり／認定申請受付期間（2019年度）：第5回認定申請 5月27日（月）～6月21日（金）、第6回認定申請 10月15日（火）～11月8日（金）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hatarakikata/nintei001.html>

【愛媛県】松山市

「松山市テレワーク在宅就労促進事業（就労奨励金及び発注奨励金）」について

→テレワークによる在宅で業務を行う者を雇用又は個人請負契約する指定事業所に対し就労奨励金を、指定事業所に業務を発注した全国の事業所に対し発注奨励金を交付します。

支給対象：（就労奨励金）指定事業所、（発注奨励金）全国の事業所／制度の利用に当たっては、WEBサイト該当ページ下部に添付の要綱や手続要領等を御確認ください

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/sangyo/sousyutu/telework.html>

【福岡県】

「働き方改革アドバイザー派遣」の御案内

→企業の人材確保・生産性向上のために働き方改革への取組を進めませんか！

対象：福岡県内の企業／費用：無料（ただし、アドバイザー派遣は1企業2回まで）／アドバイザー派遣実施期間：2019年5月から2020年2月まで／派遣アドバイザー：ワーク・ライフ・バランスコンサルタント、中小企業診断士、社会保険労務士 など／その他詳細はWEBサイトにて

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/2019hatarakikata-ad.html>

【大分県】

「おおいた働き方改革」経営者勉強会 参加者募集

→企業の働き方改革を支援するため、経営トップを対象とした勉強会を県内各地で開催します。今回の内容は、働き方改革を進めるための具体的な手法や県内企業の取組事例の紹介等、昨年度と比べより実践的な内容となっています。

日程：大分市 2019年6月4日(火)、佐伯市 6月5日(水)、別府市 6月6日(木)、竹田市 6月10日(月)、日田市 6月12日(水)、中津市 6月13日(木)／時間：13:30～16:00／定員：各会場30名／参加費：無料／詳細はWEBサイトにて
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/hatarakikatakaikaku-keieisyabenkyoukai.html>

【編集後記】

平成が終わり、令和が始まりました。昭和生まれの私は、昭和、平成、令和と三時代を生きることになります。現代は、スマートフォンが一人1台となり、インターネットは当たり前。このような環境で育った人と、本家に電話を借りにいくような環境で育った人とは、価値観が異なるのは当たり前です。職場という同じ場所で力を合わせて働くためにも、自分の常識にとらわれず、多様な価値観を認めながら、令和という新しい時代を楽しんでいきたいと思っています。

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html>

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/>